

## 学校施設整備における夜間電力活用型等の空調工事の補助対象経費化 －平成15年度公立学校施設整備費制度改正事項－

### 制度の趣旨

近年の高温化・都市部におけるヒートアイランド現象等に鑑み、新增改築や全面改造等を実施する際の空調整備工事を、普通教室等についても新たに補助対象とする。

なお、環境への負荷を抑制できるよう、夜間電力活用型（蓄熱式）やガス冷暖房式等の空調を対象とすることとしている。

### 補助内容

- 対象事業 新增改築及び大規模改造等にあたり、「環境に配慮した空調施設」の設置工事を一体として行う場合、国庫補助の対象とする。
- 補助対象室 当該学校における普通教室・特別教室など、児童生徒等が、ある程度の時間以上過ごす全ての部屋
- 補助対象校 公立の 小学校、中学校、中等教育学校(前期課程)、特殊教育諸学校（原則として、積雪寒冷地以外の地域に所在するもの）
- 補助率 新增築・補強 1/2 改築・大規模改造 1/3
- 空調対象例 蓄熱式（夜間電力活用型）・ガス冷暖房式などエネルギー消費効率がよく、環境に配慮した空調施設

### 施設のイメージ

